

# 第10期東京都生涯学習審議会 概要

## 【審議テーマ】 「地域と学校の協働」を推進する方策について

【これまでの審議経過】 平成29年7月発足、平成31年1月末までに13回開催

- 第6回までは、小中学校における「地域と学校の協働」の在り方について審議  
⇒「中間のまとめ」として平成30年2月22日に教育委員会に報告
- 第7回～第13回は、①地域の人々の交流拠点として学校の機能向上を図る取組  
②都立高校等における「地域と学校の協働」の在り方及び具体的取組  
について審議

【会 長】 今野 雅裕（政策研究大学院大学 特任教授）

【副 会 長】 笹井 宏益（玉川大学 教授）

【委 員】 小山田 佳代（一般社団法人 教育支援人材認証協会）  
坂田 篤（清瀬市教育委員会 教育長）  
土屋 佳子（日本社会事業大学 客員准教授）  
中島 豊（品川区教育委員会 教育長）  
墓田 薫（認定特定非営利活動法人 育て上げネット）  
堀部 伸二（特定非営利活動法人 16歳の仕事塾）  
松倉 由紀（株式会社ax-factory）  
横井 葉子（上智大学 講師）

（任期：平成29年7月18日から平成31年7月17日まで）

## 【中間のまとめの概要】（平成30年2月22日 教育委員会第4回定例会で報告）

### 〈ポイント〉

- 今後都が進めるべき「地域学校協働」の考え方を提示
- 小中学校における「地域学校協働」施策を展開する上での都と区市町村の役割分担の整理

### 〈提案した施策〉

- ①区市町村レベルに統括コーディネーター（地域コーディネーターの取りまとめ役）を配置
- ②都が企業やNPOと連携して、小中学校等の教科学習やキャリア教育を支援する仕組みとして、「プログラムアドバイザー」を設置



## 【第10期 東京都生涯学習審議会 建議の概要】

### 〈ポイント〉

- ①「地域教育」の必要性（持続可能な地域コミュニティづくり、元気高齢者の社会参加）を提示
- ②地域コミュニティづくりの拠点としての学校の機能に着目し、その機能向上に関する考え方を整理
- ③都立高校等における「地域学校協働」推進の意義及び今後の取組の考え方を整理

### 〈提案した施策〉

- ①学校敷地内に元気高齢者をはじめとした地域交流拠点の設置（コミュニティハウス）
- ②不登校等の課題を抱える都立高校生への学びのセーフティネットづくり（生徒が安心して、生活や進路について相談できる「居場所」を学校外に設置）

# 第10期東京都生涯学習審議会 建議 章構成

## 第1章 地域と学校の連携から協働へ

- 1 子供を取り巻く社会状況の変化
- 2 子供たちの状況と学校が対応する課題の複雑化・困難化
- 3 地域と学校の連携・協働に関する施策の動向
- 4 東京都における地域と学校の連携・協働に関する取組の現状
- 5 「地域教育」の必要性—人口減少時代における持続可能な地域づくり

## 第2章 今後東京都が目指すべき「地域と学校の協働」の在り方

- 1 地域と学校の協働を進める上での「地域」の捉え方
- 2 子供の発達における地域コミュニティの役割
- 3 地域学校協働活動がもたらす効果
- 4 地域コミュニティづくりの拠点としての学校の機能を高める
- 5 学校内に地域交流の拠点を設置する

## 第3章 都立高校等における「地域と学校の協働」の進め方

- 1 高校生が地域コミュニティとつながる意義
- 2 企業・NPO等と都立高校との協働の必要性
- 3 都立学校に「個に応じた支援」の視点を—自立支援チーム派遣事業の取組
- 4 高校生支援にユースワークの視点を取り入れる
- 5 都立高校生を対象とした学びのセーフティネットをつくる
- 6 今後の都立学校公開講座の在り方

# 第1章 地域と学校の連携から協働へ

## 教育をめぐる社会状況の変化

- 学校が対応する課題の複雑化・困難化
- 学校の働き方改革の必要性



子供たちの教育を学校のみで担うのは  
量的・質的に困難



子供が健やかに成長を遂げるには、学校・家庭・地域住民等の連携による「社会総がかり」の取組が重要

## 地域の実情を踏まえた地域学校協働活動

- 現在、事業ごとに「コーディネーター」が配置され、以下のとおり個別に活動が展開

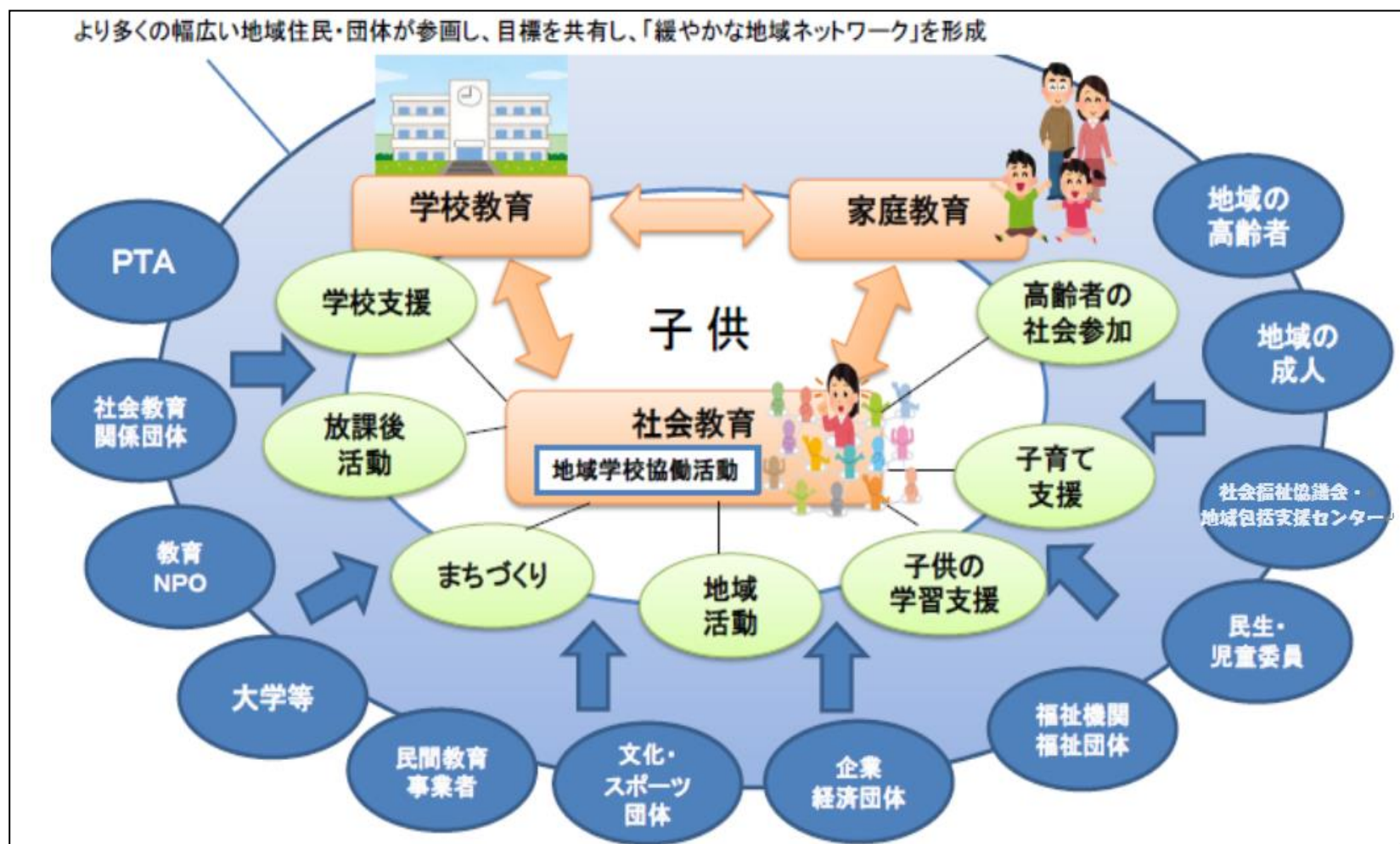
	学校支援地域本部事業	放課後子供教室推進事業	地域未来塾
概要	学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行うための仕組みづくりを目指す	放課後等に安全・安心な場所を設け、子供たちと地域住民等との交流機会を提供する	学習習慣が十分身に付いていない中学生等に対し、地域住民等の協力を得て学習支援を行う
開始年度	平成20年度	平成19年度	平成28年度
規模（29年度実績）	30地区（1,024校）	55地区（1,240教室）	21地区（458教室）

- 今後、地域学校協働活動の安定的・継続的な実施のために、学校支援地域本部の取組を地域学校協働本部へと発展させていくことが必要

⇒そのためには、地域と学校の双方が子供の育成目標について共通の認識を持つことが重要

# 「地域教育」の必要性－持続可能な地域社会づくり

人口減少・高齢化の進展に際して、持続可能な地域社会づくりを進めるのが「地域教育」



持続可能な地域社会づくりを進める上で重要なポイントは、  
「アクティブ・シニア」（元気高齢者）の社会参加を促進すること

## 第2章 今後東京都が目指すべき「地域と学校の協働」の在り方

### 地域コミュニティづくりの拠点としての学校の機能を高める

子供から高齢者にいたる多世代が協働したり、外国人等異なる文化を有する者たちとの交流により、ダイバーシティ（多様性）があふれる地域コミュニティが形成されていく。



そこで、重要となるのが徒歩圏の中に、恒常的に交流・協働を進めることができる「場」をつくること



### 「地域コミュニティの拠点としての学校」の役割に注目



### 学校内に子供から高齢者に至る地域住民等が交流できる拠点を設置する

#### <学校教育にもたらす効果>

- 多世代の地域の人々との交流を行うことによる学習意欲の向上
- 教員の負担軽減 ○地域住民の学校への信頼度・愛着度の向上

#### <放課後・休日等に行われる子供たちの活動にもたらす効果>

- 地域の人々との交流や異年齢集団活動を通じた学校ではできない体験
- 子供たちを放課後・休日活動に参加させることに対する保護者の安心感

#### <元気高齢者をはじめとした地域住民にもたらす効果>

- 地域住民の社会参加・社会貢献意識の向上 ○地域内のグループ・サークル活動の活性化
- 多世代間交流事業等を通じた地域の絆意識の向上

# 学校内に地域交流の拠点を設置する研究開発事業の実施

## 地域交流拠点としての学校の機能の向上



地域人材の活用

- ①学校支援活動
- ②放課後活動支援
- ③高齢者の教育参加



地域交流拠点

- ④地域住民向け  
生涯学習講座
- ⑤多世代交流サロン



運営

地域コーディネート機能  
(地域学校協働本部等)

地域コーディネーター

参加

地域活動にかかわる地域住民等

学校との協力・信頼関係を確保しながら、地域交流拠点の運営を維持していくためには、事務局が常置されることが望ましい。また、事務局の中核を担うのが「**地域コーディネーター**」である。

## 第3章 都立高校等における「地域と学校の協働」の進め方

### 高校生が地域コミュニティとつながる意義

#### ①高校が存立する地域とのかかわり


ボランティア活動への参加や体験活動を通じた地域コミュニティとの出会い

(例：小学校に出向き放課後の学習支援、廃材を利用して作成した小物を高齢者施設の居住者にプレゼント等)

#### ②テーマ型（企業・NPO等）コミュニティとかかわり

団体に取り組む活動への理解やプログラム体験を通じた、グローバルな課題や生活課題への気付き

(例：職業人との交流、ジョブシャドウイング等)

 **高校生が今後社会を担う人材へと成長し、シティズンシップを身に付けていくためにも、地域やテーマ型コミュニティとつながることは重要**

### 企業・NPO等と都立高校との協働の取組例

#### 「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」

(平成25年度から実施、全普通科高校で導入)

目的：高校生が社会や職業について、実感をもって理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付ける。

内容例：①職業人へのインタビューやグループワーク等を通じ、働くことの意義を学ぶ。

②コミュニケーションスキルやチームワーク、課題解決能力の向上等を図る。

今後の課題：時代状況の変化に的確に対応したプログラムを新たに開発する。

(例：成年年齢の引下げに伴う対応、オリ・パラのレガシーの継承)



【これまでの取組】

都立学校「自立支援チーム派遣事業」

(平成28年度から、不登校・中途退学対策としてすべての都立学校を対象に、ユースソーシャルワーカー〔YSW〕を派遣)

- 内容：①不登校・中途退学の課題が顕著な都立高校を「継続派遣校」として指定し、YSWを派遣
- ②「継続派遣校」には、「自立支援担当教員」を配置し、校内組織体制づくりを担当
- ③学校経営支援センターに「自立支援担当統括学校経営支援主事」を配置し、学校の体制づくりを支援
- ④自立支援担当教員が、学校外の福祉・医療・雇用・労働といった関係機関の役割を理解し、より効果的な活用が図れるよう、関係機関職員との協議や、情報交換等の場を提供

成果：複雑・多様化する生徒の福祉的課題や生活課題に、YSWが支援を行うことで、学校の課題解決力が向上

課題：①事業の仕組みが高校側に浸透していくに伴い、支援困難ケースが増加  
②生徒に生じるであろう様々なリスクを未然に回避する取組に重きをおく。  
(「個に応じた支援」の視点を都立学校と自立支援チームの間で共有する。)

## 【新たな取組の提案】

### 不登校等の課題を抱えた都立高校生への「学びのセーフティネット」をつくる

目的：「自立支援チーム」派遣事業の取組に加え、生活上の様々な不安を抱えている生徒たちが高校を退学せずに、卒業に導くための緩やかな支援の仕組みをつくる。

概要：○同じ悩みを抱える生徒同士が交流するとともに、生徒が安心して生活や進路について相談できる「居場所」を学校外に設置  
○校外の居場所では、学習面・生活面・精神面で不安を抱える生徒に寄り添い、きめ細かな対応ができるセーフティネット的機能を持つことが重要

対象生徒等：①不登校状態にあるが、学校復帰を望んでいる生徒  
②日頃生徒同士の交流機会が少ない（都立）通信制課程の生徒  
③都立高校を中途退学し、高校への再就学等を希望する者 等

求められる機能：①若者支援に豊富な経験を持つスタッフを配置し、生徒自身の自己形成を支援するという視点を持つ。  
②様々な体験活動（ボランティア活動、職業体験等）やグループ活動の機会を提供する。  
③基礎学力が十分に習得できていない生徒に対する学習習慣づくりを支援する。